

EN 50129:2018(IEC 62425:2007) セーフティケースについて

概要

- EN50129は、RAMS(EN 50126-1:2018)において作成しなければならない各種文書のうち安全性に関して、品質管理、安全管理手法、安全を担保する技術的な理由を立証する書類「Safety Case(セーフティケース)」のまとめ方を規定するもの。
- EN50129は、安全関連システム全体にも、単体の部品にも適用することが可能とされている。一般的に複雑なシステムほど膨大な量となる。

Safety Caseの利用

- Safety Caseは、サプライヤ同士、鉄道事業者、行政等の安全性の確認・審査に利用されている。
- RAMS認証書は不要でも、Safety Caseの提出を求められる場合がある。

【図】 EN50129に基づき作られるSafetyCaseと、RAMSの関係

